

平成29年度 専修学校関係予算（案）

（ ）は28年度予算額

専修学校教育の人材養成機能の向上

- 専修学校による地域産業中核的人材養成事業【新規】 16.8 億円（ - ）

柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能の充実・強化を図るため、社会人向けの教育プログラムや特色ある教育カリキュラムの開発、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築を進める。

<事業での取組>

 - ・教育プログラム等の開発
 - ・産学連携手法（専修学校版デュアル教育）の開発
 - ・産学連携体制の整備
- 専修学校グローバル化対応推進支援事業【新規】 2.5 億円（ - ）

専修学校への留学に関する総合的・戦略的な留学生施策の推進を図るため、諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制の構築を進める。
- 国費外国人留学生制度 7.6 億円（7.6億円）

専修学校教育の質保証・向上

- 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 1.8 億円（1.8億円）

職業教育の充実及び専修学校教育の質保証・向上を図るため、専修学校における研修体制づくり等の推進や、高校や企業等への効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、職業実践専門課程認定校を中心とした第三者評価の検証等の取組を進める。

学びのセーフティネットの保障

- 専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 1.8 億円（3.0億円）

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないように、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。
- 私立学校施設整備費補助金 3.0 億円（3.0億円）

【補助対象】

 - ・教育装置や学内LAN装置の整備
 - ・学校施設や非構造部材の耐震化工事、バリアフリー化工事、備蓄倉庫や自家発電設備の整備
 - ・太陽光発電導入工事、エコ改修工事
- 私立大学等研究設備整備費等補助金 2.2 億円（2.2億円）

【補助対象】

 - ・情報処理関係設備の整備

合 計 35.9 億円（35.2億円）

<東日本大震災や熊本地震からの復興関係>

- 被災児童生徒就学支援等事業 ※東日本大震災復興特別会計 62.0 億円の内数
- 被災児童生徒就学支援等事業（熊本地震対応分）【新規】 5.6 億円の内数

※ 上記のほか、高等学校等就学支援金、日本学生支援機構の奨学金事業等の中に、専修学校生を対象とした予算が含まれている。

※ 平成28年度予算の合計欄には、平成29年度予算案の「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」に統合する「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業（15.3億円）及び「専修学校版デュアル教育推進事業」（1.5億円）、並びに平成28年度限りの事業である「専修学校留学生就職アシスト事業」（0.5億円）等の予算額を含めている。

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない。

【趣旨・目的】

柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化し、地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての専修学校の役割の充実を図るため、社会人向けの教育プログラムや特色ある教育カリキュラムの開発、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進める。

教育機関

メニュー1：教育プログラム等の開発

ターゲット①

- 社会人の学び直しの推進(学びやすい教育プログラムの開発・実証)
⇒eラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開発等
⇒地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

ターゲット②

- 高等専修学校の教育カリキュラムの特色化
⇒特色ある教育推進のための教育カリキュラム等の開発・実証

メニュー2：産学連携手法の開発

ターゲット③

- 産学連携による効果的な職業教育の実践
⇒学習と実践を組み合わせる教育システムの構築(専修学校版デュアル教育の手法開発)

メニュー3：産学連携体制の整備

ターゲット④

- 自立的・機動的な産学連携体制の構築
⇒人材育成協議会の設置

産業界

産学官の連携強化による実践的な教育の推進

行政機関

メニュー1 教育プログラム等の開発

【趣旨】

実践的な職業教育を行う専修学校等の学び直し機能の向上に向け、**学び直し講座の開設促進や、社会人が学びやすい教育プログラムの開発**を行う。また、高等専修学校（専修学校高等課程）等における**特色ある教育を推進するためのカリキュラムの開発**を行う。

取組実施分野の例

産学官協働による教育プログラムの開発

環境・エネルギー

農業

畜産

介護・看護

保育

医療

ファッション

美容

アニメ・漫画

デザイン

観光

IT

ゲーム・CG

社会基盤

（事業の概要）

eラーニングの積極活用等による学び直し講座の開設等

専修学校を活用した社会人の学び直しを積極的に推進するため、専修学校において、eラーニングを積極的に活用したカリキュラム編成による学び直し講座の開設など、社会人の学び直しを推進するための方策について調査研究を実施する。【新規メニュー/委託事業】

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

地域や業界団体・企業等の人材ニーズが高い分野における実践的な知識・技術・技能を修得するため、専修学校等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証等を行う。 ※「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の継続メニュー

特色ある教育推進のための教育カリキュラム等の開発・実証

高等専修学校等において、後期中等教育段階から高等教育や就業への継続性のある教育カリキュラムや、特別に配慮が必要な生徒等の特性を踏まえた支援体制・教育手法（教育カリキュラムや就業支援等）の開発・実証を行う。

※「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の継続メニュー

教育プログラム等の開発

産学連携手法の開発

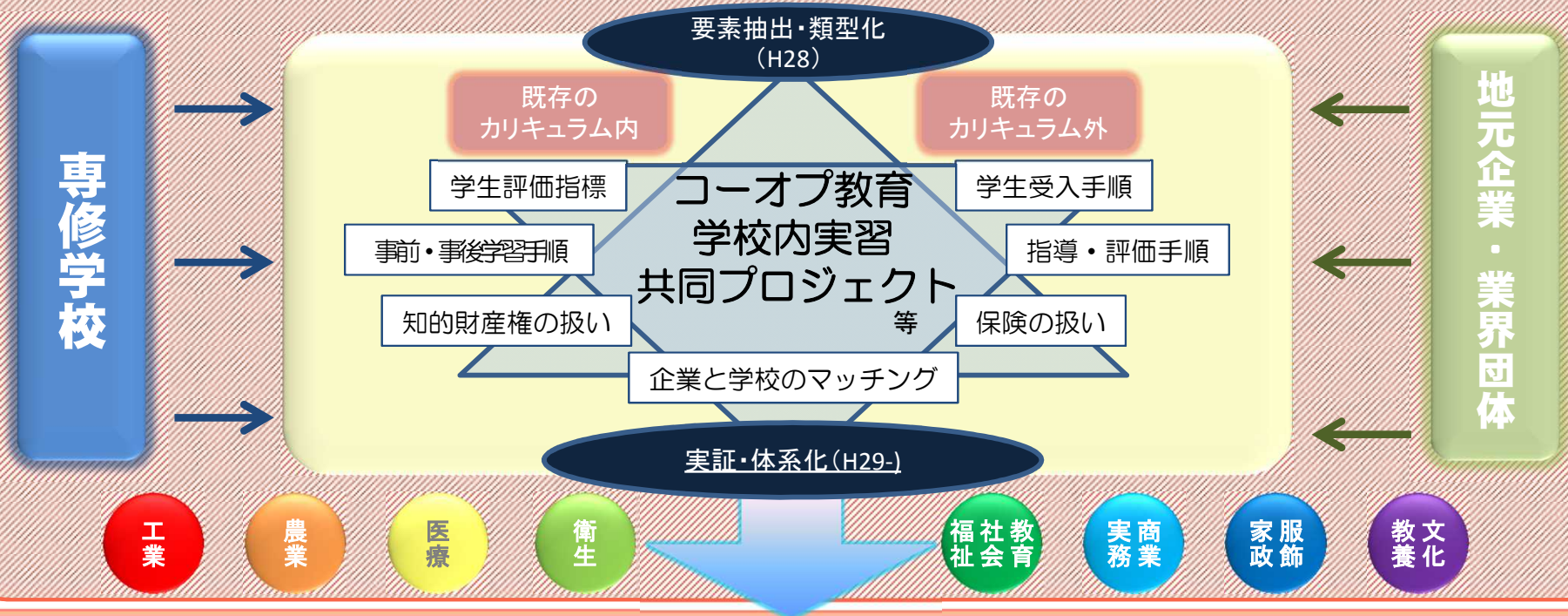
産学官連携体制の整備

メニュー2 産学連携手法の開発

【趣旨】

専修学校において、これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、**学習と実践を組み合わせる行う効果的な教育手法を開発**し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制を構築する。

《学習と実践を組み合わせる行う教育システム（専修学校版デュアル教育）の構築》



産学連携の下で、学習と実践を組み合わせる行う効果的な教育手法を開発・確立し、標準モデルとしてパッケージ化（ガイドライン策定）⇒各専修学校の産学連携教育の質向上

教育プログラム等の開発

産学連携手法の開発

産学官連携体制の整備

メニュー3 機動的な産学連携体制の整備

【趣旨】

我が国の専修学校群が、自由度の高い制度特性を生かしながら、変化する社会ニーズに的確に応え、その役割を果たしていくことを支援する。

≫≫専修学校と産業界・行政機関等を構成員とする協議会において、**各分野における人材育成の在り方を検討し、各専修学校における教育内容の改編・充実につなげるとともに、持続可能な協議体制の整備を促す。**

(事業の概要)

専修学校、産業界・行政機関等が特定の分野の中長期的な人材育成について協議し、各専修学校の教育カリキュラムに反映し、教育内容の改編・充実を実施する。【新規メニュー/委託事業】

全国版人材育成協議会の設置(分野別)※2箇所

地域版人材育成協議会の設置(分野別)※12箇所

※代表機関となる専修学校又は専修学校振興団体に委託し実施。



分野別の人材育成協議会の取組 (PDCA + α)

- P** 最新の産業動向や業界ニーズ把握・共有
- D** ニーズを踏まえた具体的な教育機会の提供
- C** 効果的な教育体制・手法の検証
- A** 時代に応じ適時に教育手法等の改善がなされるプロセスの確立
- α** 組織の自立化に向けた検討 等

教育プログラム等の開発

産学連携手法の開発

産学官連携体制の整備

専修学校グローバル化対応推進支援事業

平成29年度予定額:252百万円【新規】

背景

【日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）】（抜粋）

第Ⅱ.3つのアクションプラン

2. 雇用制度改革・人材力の強化

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること（「留学生30万人計画」の実現）を目指す。

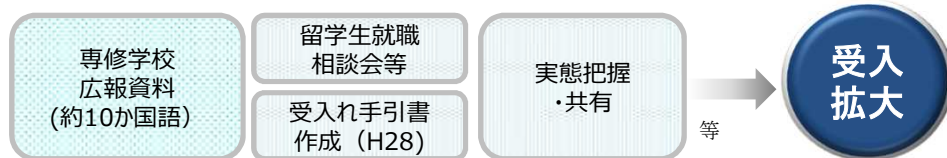
【日本再興戦略（平成28年6月2日閣議決定）】（抜粋）

ii) 高等教育等を通じた人材力の強化

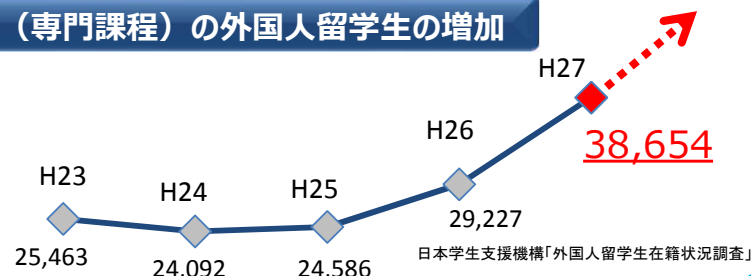
専修学校についても、グローバル化に対応した人材育成のための留学生受入れ促進等に関する方策や、「職業実践専門課程」の実績検証等を含めた専修学校教育の在り方について、本年度中に検討し、産業界のニーズを踏まえた専修学校の専門人材の育成機能の強化と質の保証・向上を図るために必要な制度的措置等を来年度までに講じる。

過去の取組・成果

【専修学校留学生就職アシスト事業】（～H28）



専修学校（専門課程）の外国人留学生の増加



課題

留学生の急増への対応

非漢字圏の留学生増加
(ハトケム, 礼・ル等)

受入れ分野拡大の可能性
(介護分野等)

入口から出口に至るまでの連携体制構築

新たな課題にも対応した総合的・戦略的な留学生施策推進の必要性

事業内容

I 各地域における留学生の戦略的受入れに向けた体制整備

諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、専修学校への留学に係る入口から出口に至るまでの総合的・戦略的な留学生施策の推進について、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制を構築する。

主な取組

- ◎ 戦略的推進のためのターゲット国・分野特定
- ◎ 諸外国における専修学校の広報・周知・留学生掘り起こし
- ◎ 非漢字圏の留学生の日本語指導と専修学校との接続
- ◎ 国内企業とのマッチング・定着支援
- ◎ 教職員・企業担当者の受入対応能力向上のための研修



II 継続的な実態把握等

専修学校の外国人留学生の留学動向やその後の就職状況、並びに日本人学生の留学状況について、全国的な調査を実施するとともに、広報ツールを更新する。

取組

- ◎ 留学状況調査実施・分析
- ◎ 広報ツールの更新・改善

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

(前年度予算額:183百万円)
平成29年度予定額:181百万円

<背景・経緯>

平成28年5月～: [これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議]

専修学校制度の目的・役割を踏まえつつ、専修学校固有の課題等への対応を図る観点から、専修学校教育の振興に関する総合的な検討を行う。

平成28年6月: [日本再興戦略改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)]

専修学校についても、グローバル化に対応した人材育成のための留学生受入れ促進等に関する方策や、「**職業実践専門課程の実績検証等を含めた専修学校教育の在り方について、本年度中に検討**」し、産業界のニーズを踏まえた専修学校の専門人材の育成機能の強化と**質の保証・向上を図る**ために必要な制度的措置等を来年度までに講じる。

<事業の内容> ※点線枠部分は新規項目

調査研究協力者会議等の開催

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議を開催する。

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校の運営改善に向けた取組等に関する研究等を行う協議会を開催する。

◆ 社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

高校や企業などを意識した効果的な情報集約・情報発信等の在り方について検討を行い、広報ツールの開発等を行う。

学校評価の充実

◆ 情報公開等の促進に資する取組

「学校評価ガイドライン」を踏まえた「情報公開の手引き」(平成28年度開発予定)に係る視聴覚教材を作成し、その活用を含めた研修等を各地で実施する体制づくりを進め、学校評価の充実を図る。

職業実践専門課程等の充実にに向けた取組の推進

◆ 教員の資質能力向上の取組

職業実践専門課程の教員の指導力等の向上に資する研修プログラムを開発するとともに、その成果を普及する。

◆ 第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進

第三者評価について、認定校を中心として、分野ごとの課題等を取りまとめつつ、各分野関係団体や企業等が参画し、第三者評価の試行・検証を進め、その普及・拡大のための取組を実施する。
また、分野横断的な第三者評価の基準や評価体制等の在り方についても検証を進め、標準的な評価モデルの構築を目指す。

◆ 質保証・向上のための実態調査

産業界との連携による教育課程の編成等の実施状況や、卒業生の企業内における評価など、職業実践専門課程に係る実態調査を行うとともに、認定効果の比較分析等のため、非認定の専門課程や高等課程等を含めた専修学校に関する実態調査を実施することにより、専修学校の一層の質保証・向上につなげる。

職業教育の充実，専修学校の質保証・向上

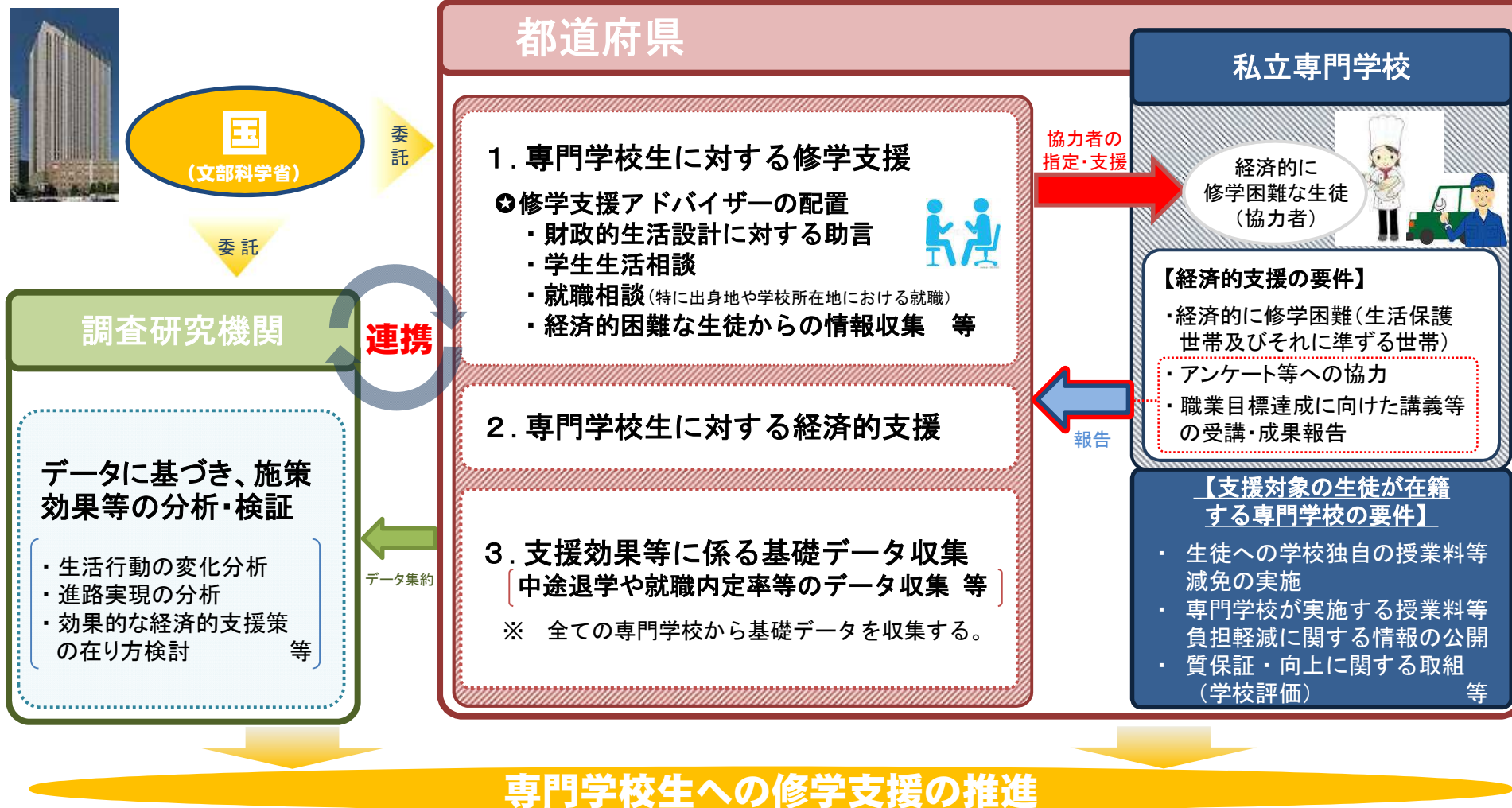
専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業

(前年度予算額:305百万円)
平成29年度予定額:181百万円

趣旨・目的

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないように、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、教育機会を確保するための取組、公費投入についての教育的効果の検証や効果的な修学支援の検証等について実証的な研究を行う。

【実施期間】 平成27年度～29年度
【対象】 都道府県・調査研究機関



経済的支援を実施する上での生徒・専門学校の要件

生徒の経済的要件

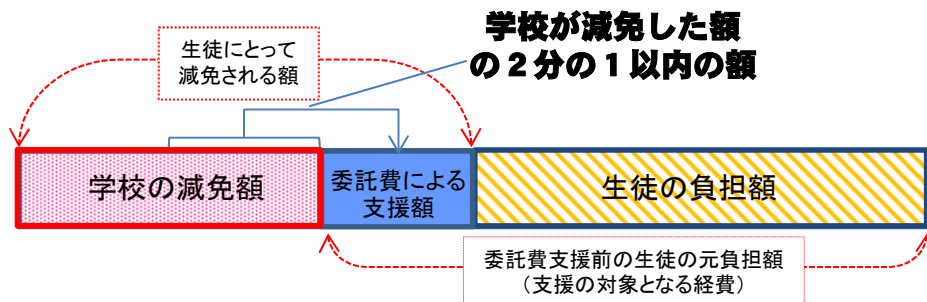
- ◆次に掲げるいずれかの世帯の生徒であること。
- ①生活保護世帯の生徒
- ②市町村民税所得割非課税世帯の生徒
- ③所得税非課税世帯の生徒
- ④保護者等の倒産、失職などにより家計の急変した世帯の生徒

生徒が在籍する専門学校の要件

- ◆次に掲げる要件をすべて満たす専門学校であること。
- ①私立専修学校専門課程(専門学校)であること
- ②経済的理由により修学困難な生徒を対象とした授業料減免を実施していること
- ③経済的支援の概要等や財務会計に関する書類を公開していること
- ④学校評価(自己評価)を実施し、その結果を公表していること

【経済的支援の金額及びイメージ図】

支援金の額は、専門学校が実施した授業料減免額を基礎として算定した金額の2分の1以内とする。ただし、1年間の授業料に充てる支援金の上限額は専門学校が学則等で定める授業料の4分の1の金額を超えないものとする。



例：授業料が100万円【支援上限額(1/4)=25万円】の場合

★パターン①※学校が実施した授業料減免額の2分の1が支援上限額を**超えない**パターン

学校が40万円(A)の授業料減免を行った場合に、40万円の2分の1の金額である20万円(B)を委託費により支援し、生徒の負担額を60万円(C)から40万円(D)に軽減



★パターン②※学校が実施した授業料減免額の2分の1が支援上限額を**超える**パターン

学校が60万円(A)の授業料減免を行った場合に、60万円の2分の1である30万円が支援上限額を超えるため、支援上限額である25万円(B)を委託費により支援し、生徒の負担額を40万円(C)から15万円(D)に軽減

